

令和4年度 国立武蔵野学院附属人材育成センター 研修日程表

<児童自立支援施設職員研修>

武蔵野：国立武蔵野学院
きぬ川：国立きぬ川学院

研修種別「テーマ」		対象者	研修目的	期 間	会場	募集人数	申込〆切
1	新任施設長研修 ※前後期とも必修	Ⓐ R3.4月以降に着任した施設長および着任予定の者	新任施設長として児童自立支援施設運営上必要な知識と技術を学ぶ要件研修	前期 R4.5.17～5.19 OJT R4.5.20～9.5 後期 R4.9.6～9.8	オンライン 各職場 武蔵野	25名	4/8 (金) 必着
2	スーパーバイザー研修	スーパーバイザー又は指導的立場にある者	児童自立支援施設の機能充実のために必要なケースマネジメントの手法とスーパーバイズのあり方を学ぶ研修	R4.8.23～8.26	武蔵野	30名	5/27 (金) 必着
3-1	中堅職員研修 コースⅠ 「子どもの発達とアタッチメント」	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年以上のケアワーカー・心理職員・教員など	専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修 ※コースⅢについては寮舎実習を含む	R4.12.6～12.8	武蔵野	30名	
3-2	中堅職員研修 コースⅡ 「児童自立支援施設で暮らす子どもの性問題について」			R5.1.24～1.27	武蔵野	30名	
3-3	中堅職員研修 コースⅢ 「性被害の理解と支援」			R4.12.12～12.16	きぬ川	16名	
3-4	中堅職員研修 短期実習コース 「具体的な支援技術の習得」 ※実習前の講義受講は必須			講義 R4.9.27 ① R4.10.25～10.27 ② R4.10.11～10.13	オンライン 武蔵野 きぬ川	①② 全員 8名 6名	
4-1	新任職員研修 「基本的な知識と技術を学ぶ」 ※前後期とも必修	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年未満の者	新任職員として児童自立支援施設における基本的な知識と技術を学ぶ基礎研修(講義と演習を組み合わせた研修)	前期 R4.5.31～6.2 OJT R4.6.3～10.3 後期 R4.10.4～10.6	オンライン 各職場 武蔵野	30名	4/15 (金) 必着
4-2	新任職員研修 短期実習コース 「子どもの理解と支援」 ※実習前の講義受講は必須		基本的な子どもの理解と支援の方法を学ぶ基礎研修(講義と寮舎実習を組み合わせたコース)	講義 R4.6.1 ① R4.6.14～6.16 ② R4.6.28～6.30 ③ R4.7.12～7.14 ④ R4.6.7～6.9 ⑤ R4.6.21～6.23	オンライン 武蔵野 きぬ川	①～⑤ 全員 各回 8名 各回6名	

<児童相談所職員研修>

1	児童相談所一時保護所職員 スーパーバイザー研修 「一時保護所の運営とスーパーバイズ」	児童福祉領域での経験及び児童相談所での勤務が概ね5年以上で、各一時保護所において指導的立場にある者	様々な背景、課題を抱えた子どもの支援を行うとともに、地域におけるソーシャルワーク機能を充実するため、スーパーバイザーの立場から一時保護所の運営と課題について考える研修	R4.7.26～7.28	武蔵野	30名	4/28 (木) 必着
2	児童相談所一時保護所職員実務者研修 「子どもの行動上の問題への理解とその対応」	一時保護所での勤務経験が概ね5年以内で、現在一時保護所において勤務している者	様々な背景や課題を抱えた子どもに対する適切な対応を学ぶとともに、一時保護所における必要な具体的な知識を学ぶ研修	① R4.10.18～10.20 ② R4.11.28～11.30 ③ R5.1.11～1.12	武蔵野 武蔵野 オンライン	各回 30名	7/15 (金) 必着
3	児童相談所 児童福祉司任用後研修 Ⓐ (オンライン) ※都道府県市との委託契約による研修	児童福祉法第13条第3項に規定する者のうち、児童福祉司に任用された者	子ども家庭ソーシャルワーク(ケアワーク、ソーシャルアクション等)として子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを行うことができるよう、「知識」「技術」「態度」の個別到達目標の達成をめざす研修	R4.9.12～9.16	オンライン	50名	6/10 (金) 必着
4	児童相談所児童心理司新任職員研修 「児童心理司の専門性について考える」	児童心理司としての経験が概ね2年以内で、児童心理司として勤務している者	児童心理司として基本的な知識と技術、連携を学ぶ基礎研修(講義と演習を複合した研修)	R4.11.1～11.2	武蔵野	30名	7/29 (金) 必着
5	児童相談所職員 テーマ別研修 「里親委託の推進」	各児童相談所において現在勤務している者(職種は問わない)	児童相談所職員として、専門性をより向上させるためのステップアップ研修	R5.2.21～2.22	武蔵野	30名	11/18 (金) 必着
6	児童相談所 児童福祉司 現任研修(オンライン) 「より質の高いアセスメントを実現するために必要な知識」	児童福祉司としての経験が概ね2年以上で、児童福祉司として勤務している者	児童福祉司としてより質の高いケースワーク、親子関係再構築支援を実現するためのステップアップ研修	R4.6.21～6.22	オンライン	50名	4/22 (金) 必着
7	児童相談所職員現任研修セミナー(オンライン) 「児童虐待対応に必要な情報・知識」	各児童相談所において現在勤務している者(職種は問わない)	児童相談所職員として、児童虐待対応に必要な情報・知識を得る研修	R4.7.6	オンライン	50名	

<研修指導者養成研修>

1	Cコース 「家族支援とソーシャルワーク」	都道府県知事(指定都市又は児童相談所設置市にあっては市長)が推薦する者	都道府県等で開催する基幹的職員研修等を企画・実施する者を養成する研修	R4.11.15～11.17	武蔵野	各回 30名	8/12 (金) 必着
2	Fコース 「施設の規模かつ地域分散化の推進とその充実」			R4.12.20～12.22			
3	Hコース 「子どもの育ちをつなぐ支援」			R5.2.7～2.9			

※ Ⓐは法定研修

※募集人数について、参加型の場合は密を避けるため30名までとする。

※研修指導者養成研修については、今年度はA～Hコースのうち3コース(C・F・H)を実施する。

※今後、研修日程及び研修内容については、急遽変更になる可能性がある。